Kitakyushu Daiichi Law Office
Hokkyu
http://www.kd-lo.gr.jp/
2015 vol.41 August

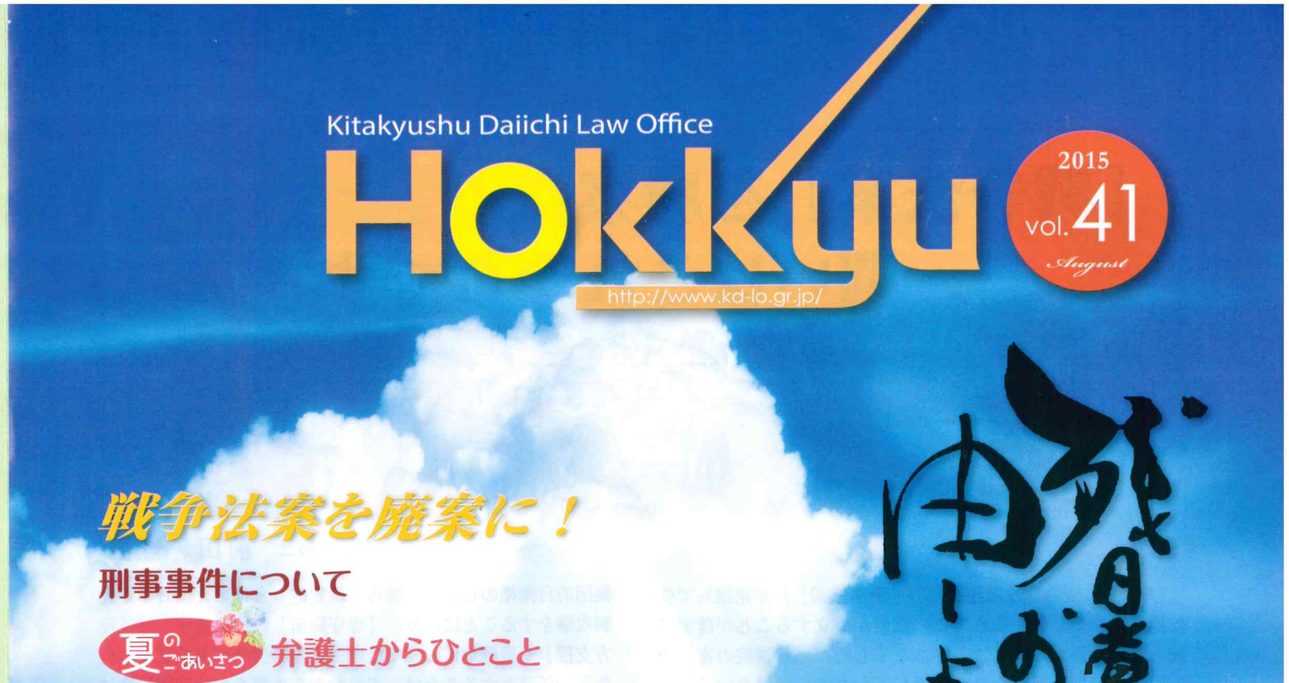

Hokkyu 41号 2015年8月20日
発行▼北九州第一法律事務所
発行責任者▼迫田　学

残暑お見舞い申し上げます

安倍政権は、圧倒的多数の反対世論を顧みず、衆院での強行採決を経て、安全保障関連法案の審議の場を参院に移しました。平和安全法制特別委員会委員に選任された当事務所の仁比そうへい参院議員が、政府与党を厳しく追及し、法案を廃案に追い込むべく日夜奮闘しています。

いうまでもなく、集団的自衛権の行使容認は、憲法第九条、恒久平和主義に違反します。また、憲法改正国民投票など踏むべき手続きを経ないやり方は、国民主権に違反し、日本国憲法がよって立つ立憲主義を破壊するものです。

全国の弁護士が一人残らず加入している日本弁護士連合会も、政治的立場の違いを越えて、会としてこれらの法案の成立に強く反対しています。

違憲の法案は、どれだけ時間をかけて審議しても違憲です。廃案しかありません。

「問題となっていることに沈黙するようになったとき、我々の命は終わりに向かい始める。」（キング牧師）。若者が、様々な市民の集まりが、今、声を上げています。皆様も、ご自分にできる形の「NO！」の意思を示してみられてはいかがでしょうか。

厳しい暑さが続きます。ご自愛ください。

二〇一五年　晩夏
北九州第一法律事務所所員一同

労働法制改悪を許さない！

弁護士　池上　遊

戦争法制に目が行きがちですが、現在、労働者派遣法改悪法案、労働基準法改悪法案が国会に提出されています。

労働者派遣法改悪法案は、派遣を一時的・臨時的な業務に限ってきた従来の派遣法の考え方を事実上大転換し、あらゆる業務について正社員と派遣労働者の置き換えを可能にする「正社員ゼロ法案」です。

労働基準法改悪法案は、残業代や深夜割増賃金の不払いを合法化する「ブラック企業合法化法案」です。

戦前の経験への反省と労働運動の歴史を踏まえて、憲法27条、28条のもとで確立されてきた労働者の権利をなし崩しにする希代の悪法であり、これらの労働法制改悪はなんとしても阻止しなければなりません。

安倍自民党政権は、これだけにとどまらず、「解雇の金銭解決制度」の導入も狙っています。

最優先で審議されている戦争法制への反対に取り組むことで、このような労働法制改悪を防ぐことにもなります。

私たちの命と健康、くらしを守るため、労働者も含めた多くの市民の力で、戦争法制ともども労働法制改悪も阻止しましょう。

仁比 そうへい 国会報告

戦後・被爆70年の夏を迎えています。お変わりありませんか。

祇園太鼓明け、灼熱の小倉駅前で（７月20日）、民主党の大久保参院議員・緒方衆院議員・城井元衆院議員、社民党の吉田党首、日本共産党から仁比と真島衆院議員（田村衆議は奄美）が揃って「野党合同演説会」（主催・九州労働弁護団）。国会ではいろいろご一緒していますが、地元・北九州で並んで訴えるのは全く初めてのこと。それは何より、戦争法案の衆議院審議をあんなに暴力的に打ち切って強行採決し、これから参議院で何が何でも強行しようという安倍政権の暴挙は、民主主義の国で絶対に許されないからです。

ノーベル物理学賞の益川敏英教授は「安倍首相の手法はファシズムですよ」と厳しく批判しています。スタジオジブリの宮崎駿監督は「安倍首相は『自分は憲法解釈を変えた偉大な男』として歴史に残りたいのだろうが、愚劣なことだ」と。そのとおりですね。

問題点は山積みです。「法案は憲法違反。徹底審議を」という世論に包囲されて参議院が審議を続けているのに、衆議院が勝手に再議決で成立など、あり得ないことです。

戦後最大の闘いの夏。国会で全力を尽くしています。

（北九州第一法律事務所弁護士　日本共産党参議院議員）

ご友人・ご親族を紹介ください　法律相談のご案内

☎093(571)4688
《土日予約専用》☎093(571)3355

●相談時間
月～金曜日　13:00～18:00
土・日曜日　13:00～16:00
水曜日は午前9:15～12:15の相談も行っています。

●相談料
法律相談料は45分まで5,400円（税込）です。

●法律相談は予約制です。
事前にお電話または、ホームページからご予約ください。お急ぎの場合は可能な限り対応します。お電話ください。

法テラス利用による無料相談もやっています

ホームページが新しくなりました！

北九州第一法律事務所　検索
http://www.kd-lo.gr.jp/

今般ホームページを一新しました。今までよりも見やすく、最新情報にもアクセスしやすくなりました。更新も今までより増えます。相談仮予約もできますので、ぜひ一度ご訪問下さい。

北九州市小倉北区金田二丁目6番4号　リーガルタワー2階　TEL093(571)4688　FAX093(571)4048

「戦争法案」を廃案に！ 闘いはこれからです

弁護士　前田　憲徳

7月16日に安全保障関連法案（「戦争法案」）が衆議院で強行採決されました。これでこの法案が成立することが確実になったと報道したマスコミがありましたが、参議院の審議や何よりも国民の運動を全く理解していない、情けない見識と言わざるを得ません。

「丁寧に説明して国民の皆さんの理解を得る」と言っていたはずの安倍首相が、衆議院での審議がなされても、「国民の理解が得られているとは思わない」と認めたにもかかわらず、衆議院での強行採決を行いました。審議すればするほど、国民の反対が強くなるのを恐れ、早く参議院に法案を送らないと大変なことになると思ったからに他なりません。

国民の理解が得られず、反対が増える状況に対して、自民党の高村正彦副総裁は「安全保障の問題はむずかしい。そのときの刹那的な世論だけに頼っていたら、自衛隊法も安保条約改定もできなかった」と開き直り、国民の反対の声は「刹那的な世論」でいちいち気にしないという傲慢な態度です。

しかし、①日本が攻撃されていないのに、他国を攻撃する集団的自衛権の行使は、幾ら「限定的」とはいえ、日本が先制攻撃をすることになり、「専守防衛」に反します　②「後方支援」を戦闘地域にまで広げ、武器・弾薬の供給までも自衛隊の任務とすることは、当然敵から攻撃を受け戦闘行動になります　③PKOも治安維持活動までも任務とすれば、戦闘行動に巻き込まれる危険が格段に高まります。これらは、憲法９条が禁止する「武力の行使」になりますから、憲法に違反します。国民は「刹那的に」反対しているのではなく、説明を受けても納得できないから反対しているのです。

今、安倍政権の国民を無視した（馬鹿にした）態度に、全国津々浦々で抗議行動が急速に広がり始めています。特に、若者がその中心に座りはじめていることは頼もしい限りです。内閣支持率が40％を大きく割り込み、不支持率は遂に50％を超えました。参議院での審議が進めば、この戦争法案の問題点がますます明らかになると思います。今、国民が声を上げ、行動するときです。あなたも共に闘いましょう。

刑事事件について

ある日突然、あなたやあなたのご家族が警察から呼び出しを受けたり、逮捕されたらどうしますか？段階を追って見ていきましょう。

被疑者として呼び出しを受けた場合

犯罪に関与した決定的な証拠がない場合や、被害が比較的小さなケースでは、被疑者（犯罪の疑いをかけられる人物）として、警察署へ呼び出され、任意で事情を聞かれることがあります。犯罪の成否に関わる事情について正確に説明しなければ、警察はあなたのしたことを誤解し、事態が思わぬ方向へ進んでしまうことがありえます。呼び出しに応じる前に早急に弁護士へ相談し、予想される犯罪との関係で事情聴取にどのように応じたらよいかなどを検討しましょう。被害者がいる場合、早期に示談や弁償を行うことも有益です。

逮捕された場合

被疑者は、逮捕されると直接には家族にも会えなくなり、弁護士のみ面会が許されます。警察は逮捕直後から、一定の見立てに沿った説明を被疑者に押しつける傾向があります。警察の押しつけに負けないよう、弁護士へ速やかに面会を依頼し、被疑者にアドバイスをしてもらうことは非常に重要です。早期に釈放されるよう働きかけることも弁護士の仕事です。

起訴された場合

起訴後は裁判を受けることになります。裁判では、被害者との示談状況や犯罪から立ち直るための環境調整など、被告人に有利な事情を主張する必要があります。逮捕前や逮捕直後に相談、依頼した弁護士が、起訴後も引き続き弁護人となる方が一貫した弁護活動になります。その意味でも、早期の弁護士へのご相談をおすすめします。

夏のごあいさつ

（弁護士の並びは五十音順）

天久　泰

司法修習生の指導を担当しています。弁護士8年目で初めての担当です。事件記録をつぶさに読み、基本的な部分から丁寧に検討する修習生の様子を見て、私自身も刺激を受け、初心にかえる気持ちになります。

池上　遊

労災申請の手続から代理人として関与したり、公務災害の審査請求で逆転裁決をもらうなど、労災事案を手がけることが増えてきました。労働法制改悪と事件処理を通じて、労働者のくらしを守る活動に一層取り組んでいきたいと思います。

石井 衆介

若者の間でも政治への関心が広まっています。違う立場の人と話すと、新しい切り口で考えることが出来て面白いです。20代ラストイヤーに突入し、仕事だけでなくプライベートも充実させようと旅行の計画を練っています。

今里 晋也

SEALDsのように、若い人が行動しているのを見ると励みになります。

自分も一人の市民として声をあげていこうと、改めて思います。

上地 和久

戦争のない平和な日々が今後も続くことを願っています。そのために必要なことは何か、また、私たち一人一人は何ができ、何をするべきなのか。日常の仕事や生活に追われて後回しになりがちですが、これからも努めて意識し、行動していきたいと思います。

上野 直生

戦後70年の今年、改めて家族と過ごす日々の生活のありがたみを感じます。武力によって何が生まれ、何が損なわれるのか。我が子らが、想像することの大切さを知る人になってくれることを願います。

迫田　学

石材業のお客様に教わりました。堅い石にも「目」があり、「目」に従って力を加えると真っ直ぐに割れるのだそうです。本質を見抜く力が状況を動かす。万事に通ずるように思います。暑い毎日、ご自愛ください。

髙木 佳世子

ここ半年くらい、ほぼ毎日スープジャーとおにぎりのお弁当を持ってきています。具だくさんのスープで、野菜、豆、ひき肉、豆腐、ツナ、鮭中骨水煮などが入っています。しっかり身体を作って、悪政に抵抗しよう！

田篭 亮博

家族でデモに参加したりしています。4歳の娘はコールを勝手に変えて遊んでいます。娘にかかると「差別はいらない」「原発いらない」のコールが、「キャベツはいらない」「ニンジンいらない」に変わります。

前田 憲徳

戦争法案を成立させて、歴史に名を残したいという「愚劣な」（宮崎駿監督）思考の安倍首相のせいで、この夏は反対運動で忙しいという方も多いと思います。

まずは、気力･体力で負けないことが大事です。皆様、ご自愛ください。

三浦　久

皆さんお元気ですか。

私も今年は84歳になりましたが、元気に過ごしています。

皆さんと一緒に安倍総理の戦争法案を阻止するために頑張ります。

諸隈 美波

4月に出産し、育児休業をいただいています。子どもの成長や変化に一喜一憂している毎日です。ずーっと一緒にいたいような気もしますが、出産や育児を経て感じたことを今後仕事にも活かしていけたらと思います。

吉武 みゆき

哲学者鷲田清一さんの「折々のことば」という記事が朝日新聞に連載されています。毎日色々な言葉が選ばれていますが、鷲田さんの解説やコメントは自分には予想外なものが多いので面白いです。朝日新聞のHPでも読むことができます。